

## 『紹介受診重点医療機関』

に指定されました。

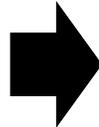
医療法に基づき2022年度から行われた外来機能報告を踏まえ「地域の協議の場」において協議を行い、紹介患者への外来を基本とする医療機関として都道府県が公表した病院です。

それに伴いまして、初診時選定療養費は7,000円以上、再診時選定療養費は3,000円以上が義務化となりましたので下記のとおり変更いたします。

### 初診時選定療養費（改定）

- ・他の医療機関等の紹介状なしに当院を初診で受診する場合
- ・自己の判断で新たな診療科を受診する場合

2024年9月30日まで  
2,200 円（税込）



2024年10月1日から

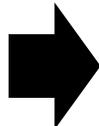
7,700 円（税込）

※診療科毎初診の都度ご負担

### 再診時選定療養費（新設）

- ・他の医療機関への紹介を行ったが、患者自らの希望で当院での診療を希望し受診する場合

負担なし



2024年10月1日から

3,300 円（税込）

※診療科毎受診の都度ご負担

今後も地域の医療機関と連携を行い安心・安全な医療を継続して提供できるよう努めますので、皆さまのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

受診の際は紹介状をご持参ください

2024年5月

総合上飯田第一病院 病院長